

平成30年3月20日
大臣官房 技術調査課
総合政策局 公共事業企画調整課
国土技術政策総合研究所

平成30年度 国土交通省土木工事・業務の 積算基準等の改定

～働き方改革や生産性向上に取り組める環境整備～

国土交通省では、働き手の減少を上回る生産性の向上と担い手確保に向けた働き方改革を進めるため、建設現場の生産性向上を図る i-Construction の推進等に取り組んでいます。

今般、公共工事の品質確保に関する受発注者の責務等を定める品確法(公共工事の品質確保の促進に関する法律)の基本理念等に則るとともに、週休2日の確保に取り組める環境の充実や i-Construction の更なる推進等を図る観点から最新の実態を踏まえ、土木工事及び業務の積算基準等の改定を行います。

なお、これらの基準等は、全国の地方自治体にも情報提供することとしています。

【改定項目】

1. 働き方改革に取り組める環境整備
2. i-Construction の更なる拡大に向けた基準の新設
3. 品確法を踏まえた積算基準の改定
4. 共通仕様書等の改定

※ 詳細は別紙のとおり

問い合わせ先

国土交通省代表TEL：03-5253-8111

大臣官房技術調査課

TEL：03-5253-8221 FAX：03-5253-1536

(担当) 工事全般

事業評価・保全企画官 竹下 正一 (内線22353)

(担当) 土木工事共通仕様書等

課長補佐 矢野 則弘 (内線22357)

(担当) 業務全般

課長補佐 城澤 道正 (内線22352)

(担当) 電気通信関係

課長補佐 佐藤 常人 (内線22364)

総合政策局公共事業企画調整課

TEL：03-5253-8286 FAX：03-5253-1556

(担当) 標準歩掛・機械等損料

課長補佐 姫野 芳範 (内線24953)

(担当) ICT浚渫工(河川)

課長補佐 近藤 弘嗣 (内線24933)

(担当) 機械設備積算基準

課長補佐 小澤 直樹 (内線24943)

国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター社会資本システム研究室

TEL：029-864-2677 FAX：029-864-2547

(担当) 施工パッケージ型積算

主任研究官 杉谷 廉弘

○土木工事積算基準等改定概要

1. 働き方改革に取り組める環境整備

<工事>

(1) 週休2日に取り組む際の必要経費の計上

- ・週休2日等の現場閉所の状況に応じて、経費の補正を行う。
- ・新たに労務費、機械経費（賃料）を補正の対象とするとともに、間接工事費（共通仮設費、現場管理費）の補正係数を引き上げる。

2. i-Construction の更なる拡大に向けた基準の新設等

<工事>

(2) ICT 土工積算基準の改定

ICT 建設機械の使用実態を踏まえた積算（変更）が可能となるよう、ICT 建設機械と通常建設機械の歩掛を現場ごとの使用状況に応じて積算（変更）する方法に改定する。

(3) ICT 浚渫工（河川）積算基準の新設

ICT を取り入れた技術により生産性向上を図るため、「ICT 浚渫工（河川）」を導入し積算基準を新設する。

<業務>

(4) UAV 及び地上レーザー測量における標準歩掛の新設

ICT 技術のより一層の活用を図るため、UAV 写真測量及び地上レーザー測量に関する標準歩掛を新設する。

3. 品確法を踏まえた積算基準の改定

<工事>

(5) 一般管理費等率の改定

実態を踏まえ、一般管理費等率を改定する。

(6) 小規模施工の区分の新設

土工（掘削）において、現行の施工土量 50,000m³ による区分に加え、小規模（10,000m³ 未満）の区分を新たに設定する。

(7) 交通誘導警備員の計上方法の改定

交替要員が必要な工事において、割増係数による積み上げを廃止し、配置人員（交通誘導警備員＋交替要員）を必要日数計上する積算に改定する。

(8) 市場単価の一部廃止

以下に示す市場単価 3 工種については、良好な取引が行われたデータの収集が困難になってきていることから、市場単価方式による単価設定を廃止し、(一財)物価調査会及び(一財)経済調査会が実態調査を踏まえ設定した「土木工事標準単価」に移行する。

- ①コンクリートブロック積工 ②橋梁塗装工 ③構造物とりこわし工

(9) 被災地における積算基準等の補正

東日本大震災被災地（岩手県、宮城県、福島県）及び熊本地震被災地（熊本県）における工事量の増大により資材やダンプトラック等の不足による作業効率の低下に伴う間接工事費の補正等について、施工実態を踏まえ平成 30 年度も継続する。

(10) 土木工事標準歩掛

土木工事標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、新規工種の制定及び既存制定工種を改定する。また、建設機械等損料算定表を改定。

①新規制定【2工種】

- ・張りコンクリート、ガス切断工

②日当たり施工量、労務、資機材等を改定する工種【7工種】

- ・現場吹付法砕工、雪寒仮囲い工、鋼管ソイルセメント杭工、
大口徑ボーリングマシン工、プレキャストセグメント主桁組立工、路面清掃工、
バイプロハンマ工

(11) 建設機械等損料算定表

実態調査を踏まえ、建設機械等損料算定表を改定する。

(12) 施工パッケージ関係

物価変動に関する標準単価の見直し等により、施工パッケージ歩掛を改定する。

①日当たり施工量、労務、資機材等を改定する工種【10工種】

- ・土工、土工（ICT）、法面整形工、法面整形工（ICT）、
発泡スチロールを用いた超軽量盛土工、コンクリート工、舗装版切断工、
橋梁補修工（支承取替工）、落橋防止装置工、堤防除草工

②設計値に応じた積算が可能となる標準単価設定方法への改定【3工種】

- ・路盤工、路盤工（ICT）、半たわみ性（コンポジット）舗装工

(13) 電気通信編

電気通信設備に関する標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、新規工種の制定及び既存制定工種を改定する。

①歩掛制定【1工種】

- ・耐震施工（あと施工アンカーボルト引長試験）

②歩掛改定【3工種】

- ・発電設備設置工、CCTV監視制御装置設置工、CCTV装置設置工

(14) 機械設備編

機械設備に関する標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、既存制定工種を改定する。

①歩掛改定【1工種】

- ・点検・整備における消融雪設備の歩掛を改定する。

<業務>

(15) 設計業務等標準歩掛

路線測量、用地測量、橋梁設計（架設計画）の標準歩掛を実態調査の結果を踏まえ、改定する。

(16) 地質調査業務における積算基準等の見直し

実態調査の結果を踏まえ、地質調査業務の積算基準等を改定する。

(17) 水文観測業務の新設

「水文観測所保守点検業務」「流量観測業務」「水文資料整理業務」「水位流量曲線作成業務」の標準歩掛等を新設する。

4. 共通仕様書等の改定

(18) 土木工事共通仕様書等

土木工事共通仕様書、施工管理基準について、ICT技術の全面的な活用を推進するための基準策定を踏まえた改定等を実施。

(19) 業務共通仕様書等

土木設計業務等共通仕様書、測量業務共通仕様書、地質・土質調査業務共通仕様書について、各種基準類の改定等を踏まえ一部改定する。

※改定される積算基準等の適用は、平成30年4月1日以降に入札書提出締切日が設定されるものから適用する。

※「（1）週休2日に取り組む際の必要経費の計上」における平成30年度の補正係数については、平成30年4月1日以降に入札公告を行う工事から適用する。